

1月号 CONTENTS

猪突猛進型危機管理ではなく、バランスの取れたリスク管理を

リスクファイナンスを活用した企業防衛 第46回 会社の保険その9

企業を取巻くリスクとその対策 SAS (睡眠時無呼吸症候群) による大事故

時流を読む 「法令遵守重視の世界基準」「知事の犯罪 分権に試練」

60年前。60年後。

猪突猛進型危機管理ではなく、バランスの取れたリスク管理を

2007年亥年、今年(ひのとい)、陰陽五行説では、『丁』は火をあらわし『亥』は水をあらわす相剋(そうこく=相手を打ち滅ぼしていく陰の関係)にあたります。この関係は、紅と黒、夏と冬、南と北の関係でもあります。これらから、今年はどういう年になるのだろうかと不安に感じられるかもしれません。

さて、丁亥(ひのとい)は十干十二支の60通りの組み合わせのうち24番目にあたります。60年生きると1回転することを祝して還暦の風習も始まりました。経済学者ラビ・パトラ氏は、60年サイクルで大変動が起きると60年周期説を唱えています。そこで関心を惹くのが60年前(1947年)にどんな出来事があったかということ。まだ敗戦の混乱から立ち直っていない60年前の5月3日、日本国憲法が制定されました。そして教育基本法、労働基準法、独占禁止法などの法律が制定されています。新しい国造りとして法律の基礎が誕生した年だったことが分かります。最近、憲法論議や教育基本法論議などが熱を帯びてきていますが、かなり暗示的に感じられます。また世界に目を向けると、米国トルーマン大統領がトルーマン=ドクトリンを発表。『世界が自由主義体制と全体主義体制(共産国家)に2分されており、専制政治に抵抗している国を援助することは米国の責任』。それはまさに東西冷戦構造の始まりでした。同じく國務長官マーシャルはヨーロッパ経済復興援助計画(マーシャルプラン)

を発表し、経済援助を通じて西欧が共産化することを防止するための政策を発表したのです。さらなる緊張関係の高まりを意識した人々も多かったと思われる。

さて、2007年に目を向けると、まさに60年一昔の様相を感じます。世界を2分した体制は崩れ去りました。日本は目覚ましい経済復興を果たし米国に次ぐ経済大国に。現在、安倍政権下による教育改革が、明日の日本の生命線として連日議論されています。一方、治安は悪化し社会的倫理に反する事件や事故が相次ぎ、外交上の問題や戦争危機さえも視野をよぎるなど簡単には解決できない諸問題を数多く抱えています。

冒頭の陰陽五行説に立ち戻ると、相剋(そうこく)も相生(そうせい=万事が順調に進む)の関係になるといいます。火はすべてのものを燃やし尽くしてしまいますが、水により消火され、一切を燃やし尽くさずにすむからです。物事すべてに陰と陽があり相互に関わりあっているのです。

周りの意見に耳を貸さずに、一つの方向に猛然と突き進み、失敗することを指して『猪突猛進』と昔から言われていますが、今の憲法論議、教育改革論議など国の根幹を決める重要課題に視野狭窄型、猪突猛進型問題解決に陥らないようにしたいものです。これからの60年を視野に入れた全方位型、バランス型が望まれているのではないかと思います。

最後に一言。丁亥(ひのとい)の『丁』は、植物が成長し、安定した状態を指すのだそうです。今年がこれからの日本を創生する希望を持てるスタートの年でありますように。

リスクファイナンス を活用した企業防衛

～リスクファイナンス第46回～

リスクファイナンスとは、リスクにおける経済的損失に対する各種対策を総称する用語です。

日本アルマックでは、この領域を、独自に「財務リスクマネジメント」と体系化させてコンサルテーションしています。

財務リスクマネジメントの視点に立った資金対策事例をご紹介します。

会社の保険 その9 決算書と保険(6)

今回は、会社の資産が減少または無くなることによる経営への影響を考えてみましょう。中小企業にとって、その会社のもっとも重要な資産の一つとして一般的に経営者(社長)が挙げられます。

もし経営者が突然事故などで亡くなられた場合、会社は大混乱に陥ることでしょう。急速、社長の代行を決め緊急時対応が進められます。金融機関、取引先など関係者への通知とあわせて、葬儀関係の手配で社内も緊張が走ります。そして一段落もしないうちに、経営への影響という現実的問題に直面します。

一般的に中小企業は経営者の信用で会社が機能しているケースも多いことから、経営者の死去は会社の清算を余儀なくされることもしばしばです。

城南電気の社長様が亡くなられた後、会社がすぐに倒産してしまっただのは有名なお話です。また、1994年4月名古屋空港で264人が死亡した中華航空機墜落事故では、長野県飯田市の建築会懇親旅行で飛行機に乗り合わせた23名の社長、管理職らが亡くなるという悲惨な結果となってしまいました。

【表】

貸借対照表

平成 年3月31日現在 (単位万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	44,040	流動負債	37,355
現金・預金	18,548	買掛金	293
受取手形	2,065	未払金	16,646
売掛金	6,554	法人税等	6,016
有価証券	5,261	その他流動負債	14,400
棚卸資産	2,212	固定負債	27,400
その他流動資産	9,400	長期借入金	27,400
固定資産	69,560	負債合計	64,755
建物・設備	34,800		
機械	7,888	資本の部	
車両	3,255	資本金	1,000
工具・備品	497	法定準備金	1,100
土地	8,835	剰余金	46,745
保証金	6,990	(うち当期利益)	4,000
保険積立金	6,944		
敷金	351	資本合計	48,845
資産合計	113,600	負債・資本合計	113,600

事故後親睦会の各社は、社長の死亡とともに経営が成り立たず大半が廃業に追い込まれていったと聞きます。経営者の死去は、それほど大きな影響を残すリスクであることが分かります。

それでは、会社の清算をするときの問題を見てみましょう。

1. お客様へのサービス問題
 2. 従業員の給与や退職金の問題
 3. 金融機関・取引先等への問題
 4. 株主に対する問題
 5. 経営者家族の生活上等の諸問題
- などが挙げられると思います。

会社を清算しようと考えた場合、財務的には会社の資産をすべて売却して、負債を返済した後、残った資金を株主で分配して会社清算は整います。下記の図の会社の場合、11億3600万円の資産に対して、負債は6億4755万円で、差し引き4億8845万円の資金が残るのではと思うかもしれませんが、実際には工場の建物や機械設備はほとんど二束三文でしか売れないこともしばしば、土地にしても棚卸資産にしても、帳簿の額面どおりに売れるものではないという事実があります。また従業員への給与の支払い、退職金の支払い、帳簿に載っていない債務保証等隠れ負債の存在や訴訟案件を抱えて未決着の損害賠償金などの存在も考えられます。

実際に、会社を清算したいと考えたときに、これまで頑張ってきた社長さんへの役員死亡退職慰労金の支払いもしてあげたいと考えても、何も残すことが出来ない事例は数多くあります。お金で問題のすべてを解決できるものではありませんが、経済的問題の大半が解決することで、問題解決への選択肢も広がります。

今回は、生命保険の活用方法について解説いたします。

SAS(睡眠時無呼吸症候群)に気付かず

従業員の居眠り運転で大事故が発生

健康管理の必要性

平成 年10月、兵庫県のA運送会社のトラックが高速道路上で交通事故を発生させた。原因は居眠り運転による対向車線オーバーであり、対向車と正面衝突しトラックの運転手は何とか一命を取り止めたが、相手車両の運転手が死亡した。

A運送会社は運行管理・車両管理から従業員の健康管理まで徹底した事故防止活動に取り組んでおり、長年無事故無違反であったが、睡眠時無呼吸症候群(SAS: Sleep Apnea Syndrome)の検査を入社時等に行っていなかったことが今回の大事故に繋がったと考えられる。A社はこの事故で多額の賠償金を支払うことになり、新聞等マスコミの報道の結果、信用失墜等により経営に大きな影響を受けざるを得なかった。

企業は労働安全衛生法により、常時使用する従業員に対して、雇入時と毎年1回定期的に医師による健康診断を実施しなければなりません。さらに、有機溶剤業務従事者や常時深夜営業に従事する労働者等については、特殊健康診断や年に2回の検診を必要とする場合があります。これらの健康診断は近年の過労死等に絡んで、検診義務違反が問われるケースもあるため、最低限の企業防衛としても必要不可欠です。さらに、企業のリスクマネジメントを考えると、今回のケースのように、法定での検診義務はないが、企業にとって致命的な損害に繋がる病気や習慣を持った従業員への対応も個別に考える必要があると思われます。

運送業者における運転手のSAS(睡眠時無呼吸症候群)はその典型であり、今後、企業は自社の抱えるリスク対策の一環として、従業員の健康管理に取り組むべきです。

発生頻度と損害の大きさ(強度)について

健康診断の未実施は、それ自体が安全衛生法違反として違反行為であるが、健康診断の未実施が大きな事故に発展した場合は、会社の安全配慮義務違反や使用者賠償、PL事故等の第三者賠償に繋がり、高額な損害に至るケースが考えられます。

リスク対策

リスクコントロール対策

まずは、法定で定められた健康診断を確実に実施することから始まります。それを怠ることによって刑事上の責任・民事上の責任を負わなければならないケースが発生します。社員の健康管理は会社の生産性に大きな影響を与えるものとして、自発的に実施すべきです。

雇入時健康診断の実施

年1回の定期健康診断の実施

特殊作業員・深夜勤務作業員への特殊健康診断・年に複数回の健康診断実施等
企業の業務実態にあった健康診断の実施

株式会社日本アルマック 執行役員
シニアリスクコンサルタント
社会保険労務士
松本 一成

時流を読む

リスクに対する感性が高まれば、自然と時代の「先」を読む力が備わってきます。最新ニュースをリスクマネジメントの視点で分析し、今後の展開や社会への影響を予想してみましよう。

法令遵守重視の世界基準

米IBM、ソニーなど日米欧の電機・IT(情報技術)大手二十二社が来夏をメドに部品・部材の調達で企業の社会的責任(CSR)を重視した統一基準の運用を始めるという記事の紹介です。具体的には、部品・部材の調達で、法令遵守や人権擁護などで基準に満たない企業は調達先からはずすというものです。これらの基準は電機・IT大手企業の範囲を超えて、国際基準として企業に大きな脅威になってくるものと考えられます。ソニーのサプライヤー行動規範(項目)を見ると、法令遵守、環境保全のほか、労働、安全衛生、管理の仕組み、倫理的経営などで約40項目の基準があります。基準に沿って部品会社に取り組みを申告させ、審査を経て共通のデータベースを構築することで、発注者はそれを照会して調達先を決めることが可能になります。取引の国際化時代では、すべての企業に基準は影響してくるでしょう。

知事の犯罪 分権に試練

福島県、和歌山県に続き、宮崎県知事が官製談合事件で逮捕される事態を受け、この問題の根深さに記事は触れています。2006年1月独占禁止法が改正され、「リニエンシー制度(課徴金減免制度)」が導入されたことで、内部告発が誘発されました。事は談合を行った企業のみならず、これらに關与した知事にも波及しています。談合を「必要悪」とみなす風潮は官の側にも未だ残っていると記事は伝えています。確かに、公共事業の計画書策定に、多くの部分を外部民間委託することは常ですし、人的関係からもよく知る業者達に仕事を任せられた方が安心でしょう。安かろう悪かろうでは問題が多いのは事実です。産業廃棄物の違法投棄など、後々責任問題に発展したくはないでしょう。談合が「必要悪」であってはなりません、この複雑に絡み合う問題を上手く解きほぐす工夫が求められているのかもしれない。

本コーナーは、(株)日本アルマック主催セミナー「全国リスクマネジメント研究会」の内容を編集したものです。セミナーの概要、参加申込方法等については、お気軽にお問い合わせください。

編集後記

新年明けましておめでとうございます。私事ですが、昨年我が家は、初夏～秋は市民ミュージカル、年末はニューヨークシティクラウンのワークショップと、子どもと一緒に何かに挑戦する、ということが出来た年でした。幸いにも、「出来るうちに、おやりなさい」という周囲の助言にも支えられ、無謀にも思えることをやってきました。ニューヨークの厳しい批評家の眼に鍛えられているクラウン達の、“本物”の動き、目や表情の輝き、素に戻った時の笑顔に、恥ずかしがりやの娘も何かを感じ取り、その時を楽しんでいました。同時に周囲の方の暖かい眼差しも、私にはありがたい眼差しでした。今後、どれだけ子と関われるかわかりませんが、思い出はどんどん作って行こうと思っています。さて、次月号より山田(和)が担当します。明るく前向きな彼女のこの欄、私も今から楽しみます。ご愛読、誠にありがとうございました。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。(櫻井)

RM INFORMATION VOL.49 1
2007.

2007年1月発行 定価420円(税込)

ご意見・ご要望は上記までお寄せください。